

月刊中央会

組合・中小企業を
応援します！

2025 June
第809号

月刊中央会
O!
（オー）

兵庫県中小企業団体中央会時報第809号(2025年6月5日号)(毎月1回5日発行)
発行所／兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号兵庫県中央労働センター階
本誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料／部33円(会員の購読料は会費に含まれています) TEL(078)958-6015

中央会からのお知らせ

兵庫県中央会の関係者26名の方が受章の栄に浴されました。
心よりお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご健勝と一層のご活躍を祈念いたします。

令和7年春の叙勲・褒章受章者

(敬称略・順不同)

瑞宝単光章	清水 昌義	丹波立杭陶磁器協同組合	
黄綬褒章	三枝 俊雄	兵庫県左官工業協同組合	副理事長
藍綬褒章	人見 嘉伸	姫路ビルメンテナンス協同組合	副理事長

令和7年兵庫県功労者表彰

(敬称略・順不同)

産業振興功労	土肥 貴弘	兵庫県中小企業団体中央会 兵庫県信用組合	副会長 理事会長
	黒田 泰義	全三木金物卸商協同組合	前理事長
	福水 寛	兵庫県電機商業組合	地方代表理事
	市場 博幸	播州算盤工芸品協同組合	副理事長
	大西 敦	兵庫県紙器段ボール箱工業組合	副理事長
	鈴木 浩	日本ケミカルシューズ工業組合	副理事長
	高丸 正	協同組合尼崎工業会	理事
	津村 慎吾	三木金物商工協同組合連合会	前会長
	登 康行	淡路瓦工業組合	副理事長
	山内 勝也	兵庫県鍍金工業組合	理事長
労働・技能功労	田中 則夫	兵庫県自動車車体整備協同組合	元理事
	橋本 玄信	兵庫県室内装飾事業協同組合	技能士会副会長
農林水産功労	三井 俊樹	兵庫県農業機械商業協同組合	副理事長
	中塚 一裕	兵庫県木材業協同組合連合会	副会長
食品流通功労	秋田 昌宏	神戸水産物卸協同組合	常任理事
	田中 嘉彦	兵庫県パン商工組合	理事
	中嶋 一三	姫路海産物卸協同組合	理事長
	東村 具徳	兵庫県珍味商工協同組合	理事長
	八木 光夫	兵庫県菓子工業組合	常任理事
	安田 亨	兵庫県生麺協同組合	専務理事
土木建設功労	中西 優	兵庫県塗装工業協同組合	理事長
まちづくり功労	岸本 富男	兵庫県屋外広告美術協同組合	前副理事長
	馬場 俊一	兵庫県管工事業協同組合連合会	理事

栄えあるご受章、誠におめでとうございます

中小企業のための 地震・津波の補償「地震特約」

ひょうご共済の火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

ひょうご共済 地震特約

検索

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート！



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

6

特集

令和6年度連携組織活路開拓調査・実現化事業 成果報告

Photo:養父市 天滝

中央会事業

- ◇兵庫県中小企業組合事務局協議会
「地震に備える対策セミナー」を開催しました
- ◇灘中央市場協同組合～創立100周年記念イベント開催のお知らせ～
- ◇企業の対応義務化迫る！カスタマーハラスメント対策セミナーのご案内
- ◇講習会、研修会、視察研修を実施する組合等を募集中！

コラム

- ◇中小企業のための経営レポート 「やる気のある会社」
神戸経営研究所 代表 塔筋 幸造(中小企業診断士・MBA経営管理修士)

情報レポート

- 県内中小企業は、物価上昇による原材料価格の高騰や人手不足の深刻化など引き続き厳しい状況が続く。

お知らせ

- ◇税に関するデジタル関連の施策～税務行政のDXに取り組んでいます～
- ◇令和7年度 起業家支援事業助成金のご案内
- ◇兵庫型奨学金返済支援制度のご案内
- ◇中小企業新事業進出促進補助金のご案内
- ◇業務改善助成金のご案内

中央会からのお知らせ

- ◇令和7年春の叙勲・褒章受章者
- ◇令和7年兵庫県功労者表彰



動く つなぐ 結ぶ
組合・中小企業を
サポート



兵庫県中小企業団体中央会
https://www.chuokai.com

令和6年度連携組織活路開拓調査・実現化事業 成果報告VOL.2

～中央会の支援事業で取り組んだ内容をご紹介します～

掲載内容

①きっかけ ②取組内容・特徴 ③支援の結果や今後について

テーマ 管工事業の仕事を知る・学ぶコンテンツの研究及び開発

①新しい発想で業界PR強化

神戸市管工事業協同組合はこれまで、ホームページの開設や行政とのタイアップでPRイベントを実施し、市民に組合の存在を広めようと努めてきた。しかし、発信力に限界があり、認知度の向上には繋がらなかった。そこで昨年度、若年層向けの情報発信方法の調査と開発を行った。若者の柔軟な発想を活かすため、大学生によるワークショップを開催し、業界PRに繋がるアイデアを募集。その中からいくつかのアイデアを採用し、今後も若者に業界の魅力を伝え、組合員企業への入職促進に繋げたいと思い、本事業に取り組むに至った。

②謎解きとVRで広がる業界の未来

組合では、令和5年度に若年層向けの情報発信手段の調査研究をした成果を踏まえ、ワークショップ生による謎解きイベントを企画し、令和6年8月28日に開催した。本イベントは一般市民に「管工事」を知ってもらうための業界PRに加え、仕事を知ることができる学習コンテンツとなっている。参加者のアンケートで管工事への理解が深まったとの回答が多く、一定の成果を得ることができた。

また、イベント後にはオリジナルの学習コンテンツを開発するため、ワークショップ生を募集し、業界の専門家を講師に迎えて2回のセミナーを実施し、VRを活用した業界PRコンテンツの作成を行った。3つのチームに分かれ、Aチームは本来であれば見えない床下の配管をVRによりスケルトン(内部構造が透けて見えるようにすること)にして漏水箇所を発見し、修理トレーニングができる、Bチームはそれぞれの現場で相応しい配管を選び接続するなどゲーム感覚で技術を習得できる、Cチームはダンジョン内で必要な道具を用いて修理体験ができるVRアプリのプレゼンテーションを行った。若者(ワークショップ生)のアイデアと業界(組合・組合員)の知恵を融合させ、誰もが体験して楽しいと感じるコンテンツを作成することができた。

③VR技術活用と人材育成

前述にあるように、昨年度前半に開催した一般市民を対象とした謎解きイベントは、参加者から好評を得たものの当日は台風の影響もあり、多くの方に参加いただくことが叶わなかった。まだまだ、若年層の方に当業界のことが浸透できておらず、業界の認知度向上には課題が残っていると感じている。そこで、昨年度後半に取り組んだVR開発により、VR技術を活用することで、従来の枠を超えた新しい体験を提供できることが分かったので、今後は集客力のあるイベントに出展し、VRと謎解きを掛け合わせたものを一般市民や若年層の方に体験してもらい、業界のPRに繋げていく。また作成したVRコンテンツをさらにブラッシュアップし、業界に入職した若年層向けの学習ツールとしても活用する予定である。このような取り組みを通じて、業界への理解を深め、次世代の人材を育成することを目指していく。

【組織概要】

組合(グループ)名	神戸市管工事業協同組合
所在地	神戸市兵庫区下沢通3丁目4-25
ホームページ	https://www.mizu.or.jp/

<担当：情報企画課 岡田>

掲載内容

①きっかけ ②取組内容・特徴 ③支援の結果や今後について

テーマ 産業柔道整復師ブラッシュアップ事業

①きっかけ

兵庫県柔道整復師協同組合は組合員の柔道整復師業務のバックアップに努めている。組合員が業務に使用する商品の低価格提供、有用な情報やサービスの提供、実用的な講習会の開催、また保養施設の格安利用や健康診断、充実した社会保障など、さまざまな福利厚生を行っている。業界及び組合員の収入増加に取り組むことを目標とするところである。

施術者がお客様の肌に直接触れる機会が多い柔道整復師業界においては、コロナ禍で大きな影響を受けた。2023年5月より、新型コロナウイルスが5類感染症扱いとなり、非対面社会から一変し対面社会になったが、組合員の収益減少に歯止めが掛からず、柔道整復師業界では既存の院運営、介護現場での機能訓練士、スポーツ現場でのスポーツトレーナー等の事業に加え、新たな収益事業の強化が急務となっていた。そこで、新たに産業現場での活動開拓は業界にとって必須事業であると考え、「産業柔道整復師」を育成することとした。

②取組内容・特徴

組合では、2017年に産業現場に特化した柔道整復師を育成するための認定資格セミナーを開催し、認定基準を満たした柔道整復師を産業柔道整復師として産業現場に派遣を行っていた。しかし、コロナ禍の影響により産業現場への派遣を停止せざるを得ない状況となった。

この事業では、コロナ禍で停止していた産業柔道整復師事業を再開するにあたり、産業現場での指導内容、コンプライアンス等の学び直しが必要となったため、ブラッシュアップ動画の撮影を実施した。既存の産業柔道整復師および新たな産業柔道整復師の育成に活用することを目的としている。

産業現場での①現場観察の統一性、②リスク及びコンプライアンス管理を図る目的で動画撮影をし、産業柔道整復師の誰が出向いても差異が生じることなく企業へ改善箇所および改善指導を提供できる動画を制作した。

③支援の結果や今後について

理学療法士やトレーナーなどの他業種も産業現場で活動する者が増えてきているが、柔道整復師の資格に加え、研修を終えた産業柔道整復師をコンサルタントと共に産業現場に派遣することで、柔道整復師の社会的意義を構築していくツールとしたい。

さらに、ブラッシュアップ事業を実施することで、産業柔道整復師が現場で活動するにあたり、担当者が変わっても活動内容に差異が生じなくなり、企業との信頼関係を構築できると考えている。

また、産業柔道整復師も作成したテキストに沿って実施することで、産業現場での不安要素を取り除くことができると考えている。

【組織概要】

組合(グループ)名	兵庫県柔道整復師協同組合
所在地	神戸市兵庫区塚本通2丁目2-25
ホームページ	https://hyogo-seifukushi.com/

<担当：情報企画課 中橋>

掲載内容

①きっかけ ②取組内容・特徴 ③支援の結果や今後について

テーマ 台湾での「揖保乃糸ブランド」の認知拡大と販路拡大

①きっかけ

少子高齢化を背景に人口減少と消費者の食の多様化が進み、そうめんの消費は頭打ちとなっている。また、繁忙期(6月～8月)の天候(冷夏)による販売数量の予測が立ちにくく、現状は夏に消費が集中するだけでなく、天候によって消費量が大きく左右され、販売数の影響により組合員の生産数量が安定しないため、海外での販路開拓を行っている。世界での日本食の品質の高さや安全性が注目されることでより一層、日本食が求められるようになっている。特に東南アジアでは経済成長が著しく、小麦だけでなく米粉を用いた麺文化もある。特に、台湾は親日国でもあり、多くの邦人が在留している。経済成長の著しい東南アジアでの市場を拡大していくため、台湾での認知度拡大と販路開拓に取り組んでいくこととした。

②取組内容・特徴

過去に海外での展示会・試食会等に出展した経験を活かし、イベントの開催方法を検討し、台湾の企業である度小月(どしょうげつ)を通じて、新規の取引先を獲得するために、揖保乃糸の認知度拡大と販路開拓を進めるためのイベントを実施することとした。台湾でのイベントは令和6年9月20日～22日の計3日間行った。

9月20日は、「森3sunsun-museum」のイベントスペースを活用して台湾のメディア関係者とインフルエンサー(60名)を集めて、揖保乃糸ブランドは原料の小麦粉にこだわり、高い品質基準の中、約380軒の組合員が手延べそうめんを製造し、組合が一括管理し販売していること他、組合創立130年余りの歴史や取り組みをSNSで発信してもらった。9月21日、22日には、SOGO台北復興館地下にあるCitySuperの食品売り場で試食イベントを実施した。会場では、そうめんの茹で方のデモンストレーションとそうめんの試食会を行った。美味しいそうめんの試食と茹で方を実演し、揖保乃糸のそうめんに興味を示された方には揖保乃糸の歴史・製造工程・商品案内のリーフレットを配りアンケートも行った。

③支援の結果や今後について

試食イベントに来場された方のアンケート調査では73名から回答を得られた。性別では男性が24%、女性が73%、その他が3%であった。そうめんの認知度としては46%で台湾には麺文化がある割には認知度が低いように感じた。揖保乃糸のそうめんを試食した結果、美味しい98%、麺の太さも丁度良い93%、麺の硬さも丁度良い100%と麺に関してどの項目も高い評価を得ることができた。そうめんを今後も食べたいと回答した人がほとんどで、台湾でのそうめんの需要があることが分かった。さらに、そうめんの茹で方を実演したことで、台湾での麺の茹で方と日本の繊細なそうめんの茹で方の違いに来場されたお客様の興味を引くことができた。その動画を撮影したものを今後のイベントやSNSで発信し揖保乃糸のPRを行い、台湾での揖保乃糸の認知度拡大に努めていきたい。また、今回の経験を活かし、海外での認知度拡大のためターゲット国を決め、試食してもらう機会を増やしなが販路開拓を目指していく。

【組織概要】

組合(グループ)名	兵庫県手延素麺協同組合
所在地	たつの市龍野町富永219番地の2
ホームページ	https://www.ibonoito.or.jp/

<担当：連携推進課 林>



揖保乃糸PRイベントの様子



そうめんの試食イベントの様子



揖保乃糸の歴史・製造工程・商品案内のリーフレット

兵庫県中小企業組合事務局協議会
「地震に備える対策セミナー」を開催しました

兵庫県中小企業組合事務局協議会は、4月24日に「地震に備える対策セミナー」を開催しました。

セミナーでは、東日本大震災で産業復興に今も尽力されている藤田 千晴氏を講師としてお招きし、発生確率が30年以内に80%とされている南海トラフ地震に備えるための減災(事前)対策や初動対応・応急対策等についての知識を身に付けることができました。藤田氏の経験談から、あらゆる状況を想定して万全な対策を取るよりも、基本的な対策を中心に教育や訓練を繰り返す方がはるかに実効性が高いことから、日頃から災害に対しての意識付けが大事であることが分かりました。また、組合事務局や組合員の事業の継続、従業員を守るための事業継続力強化計画(ジギョケイ)やBCP等の策定の重要性を学びました。

参加者からは、「実体験に基づく情報が多く、落とし込みがしやすかった」「減災対策やジギョケイの必要性を改めて知ることができた」「組合員企業にも共有したい」等、このセミナーで得られたものが大きかったと感じました。



セミナーの様子



講師の藤田 千晴氏

<担当：連携推進課 林>

灘中央市場協同組合
～創立100周年記念イベント開催のお知らせ～

灘中央市場協同組合は、2025年8月で創立100周年を迎えます。記念として、6月29日より芸術祭を開催することが決定しました。開会式では、2021年に行われた東京オリンピックに出演した「to R mansion」にパフォーマンスをしていたと予定となっております。また、摩耶ケーブルも100周年を迎える予定となっており、記念屋台として組合員が経営する飲食店が掬星台に出店します。お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

<組織概要>

組合名 灘中央市場協同組合
所在地 神戸市灘区水道筋3丁目6番地
ホームページ <https://hatopotti.com/>

～SNSはこちら！様々な情報を発信しています～

Instagram https://www.instagram.com/nadachuo_ichiba/
Facebook <https://www.facebook.com/nadachuoichiba/>
TikTok <https://www.tiktok.com/@hatopotti>
X(旧Twitter) https://x.com/nadachuo_ichiba



企業の対応義務化迫る！ カスタマーハラスメント対策セミナーのご案内

労働施策総合推進法の改正により、顧客や取引先によるカスハラ対策が企業に義務付けられる見込みです。BtoC企業はもちろんのこと、BtoB企業も例外ではなく、対応マニュアル策定、従業員からの相談受付体制の整備等が必要となります。本セミナーでは、従業員を守るために講じるべきカスハラ対策について弁護士が分かりやすく解説します。

日 時	令和7年7月7日（月）14：00～16：30
会 場	兵庫県中央労働センター2階 視聴覚室
対 象	兵庫県内の中小企業者
内 容	● 法的観点から見るカスハラ対策のポイント ● カスハラの事例 ● 警察等への通報基準と方策 ● マニュアルの作成方法 ● 社内の組織整備 等
講 師	弁護士法人神戸シティ法律事務所 弁護士 中馬 康貴氏
定 員	先着30名

▼申し込みフォーム
<https://forms.gle/Pj7u2ULiqd239hYw5>
※7月3日(木)までにお申し込みください。
詳細はこちら▶▶▶<https://www.chuokai.com/cusharaseminar/>



<担当：連携推進課 森田>

令和7年度組合等 講習会・研修会開催事業 講習会、研修会、視察研修を実施する組合等を募集中！ ～講習会、研修会、視察研修を行う場合、対象経費の最大2/3を支援します～

組合等が抱える様々な課題について、その解決に向けて研修会等を開催する場合、その対象経費の一部を補助します。

- 【テーマ例】
- ◆人材確保・人材育成 ◆生産性向上 ◆技術力・開発力強化 ◆労務管理 ◆ブランド力向上
 - ◆コスト改善 ◆顧客満足度の向上 ◆先進地視察

対 象	中小企業組合、任意グループ等
対 象 期 間	令和7年4月1日～令和8年2月28日
対 象 経 費	対象期間内に発生する以下の経費が対象となります。 ①講師謝金（当会謝金基準適用） ②講師旅費（当会旅費基準適用）③会場借料 ④車両借上費 その他の経費は、ご相談ください。
補 助 金 額	対象経費総額の2／3（上限15万円）
お問い合わせ先	兵庫県中小企業団体中央会 担当：巽 TEL 078-958-6015

※お申し込み後、中央会職員より実施内容をお伺いさせていただきます。
QRコードはこちら ⇒
詳細はこちら▶▶▶<https://www.chuokai.com/r7kensyukai/>



中小企業のための 経営レポート

やる気のある会社 [社員にやる気を持ってもらうための社長の矜持]

神戸経営研究所 代表 ^{とうすじ} 塔筋 ^{こうぞう} 幸造（中小企業診断士・MBA経営管理修士）

コンサルをやらせていただいているとあることに気づきます。ある種の雰囲気ですが、やる気のある会社はとても好感が持てます。

社員のやる気を起こさせるにはどうしたら良いですかとA Iに問うと概ね次のような回答が出てきます。

1. 明確な目標やビジョンを示す
2. フィードバックと感謝を忘れない
3. 成長や学びの機会を提供する
4. 職場環境を整える
5. チームビルディングとコミュニケーションを重視する
6. 自律性を尊重する

たしかにどれも重要なポイントだと思いますが、私は根本的に社長自身と会社の矜持が必要だと考えています。

矜持とは
「矜持」には、自信、自負、誇り、プライドを持つという意味だけでなく、「自分をコントロールする」「自分を抑える」「自分を抑制してつつしむ」という意味も含まれています。

一人の人間が精一杯働いたら、きっと倍以上のパフォーマンスを上げることができるでしょう。当然社長にはその自負心もあります。

それゆえ、社員への期待も大きくなるのでしょう。ただ僕の経営経験からは、事業を展開している原動力は実は社員の方たちの活性化にはかなりません。

すこし動物を見てみましょう。
いつも行く神社の隣の公園には、鳩がいます。木陰があるのでそこを住処にしていますが、いつも思うのは、鳩たちは学校や社会保険といったものがないにもかかわらず、生活を何代にもわたって続けています。

ある意味強敵の人間とも共生しながら生きているのです。動物本来の力を感じます。例えばリスの様な小動物は、脅威にさらされながらできるだけ安全なときに活動して、木の実などの餌をとりにいきます。

つまり「さぼる」という概念がないのです。ある意味「真面目」なのです。

ビーバーは小川の流れを木の枝などでダムを造り、堰き止めて自分たちの生活の場を確保します。ただ時には大雨などによって、そのダムは流されてしまいます。

再建をするスピードは速く、仕事を分担しますが、彼らには監督などの制度はなく、無駄なく分業していきます。つまり「自律性」があるのです。



人間も動物です。本来この「真面目」と「自律性」は十分持っているのです。

自分の会社にはこの特性を持っている社員や関係者がいることを誇りに思うべきです。

ならば社長がしなければならぬことはなにか。
鷹という鳥を見てみましょう。何千キロも飛んで次の繁殖地に向かいます。

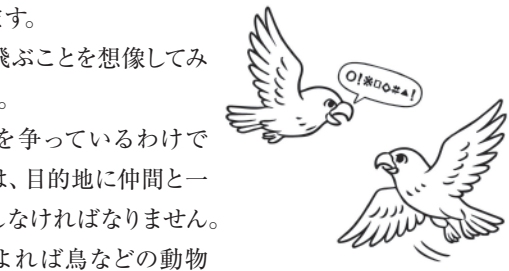
大空を飛ぶことを想像してみてください。

飛距離を争っているわけではない鷹は、目的地に仲間と一緒に到着しなければなりません。

学者によれば鳥などの動物が鳴くときは、他の動物への威嚇か求愛の時に限られます。

ただ鷹は大空を飛んでいるときにも鳴くのです。それは仲間へ声援を送り続けていると言われています。

社長がしなければならぬことは、自社の矜持をもって本来の真面目な精神と自律性があることを信じ、社員や関係者へ声援を送り続けることが大事であると考えています。



PROFILEプロフィール.....

神戸経営研究所 代表 ^{とうすじ} 塔筋 ^{こうぞう} 幸造
(中小企業診断士・MBA経営管理修士)

【経歴】
神戸大学経営学部卒業。
父の事業(木材販売業)を承継し、仲間とともにパソコンソフト会社を起業し現在も運営。
「商売は芸術」のコンサルティングポリシーのもと、創業支援から戦略策定まで幅広い分野でコンサルティングを行っており、各地の創業塾や後継者塾で多数講師を務める。
兵庫県中小企業診断士協会副会長
◇ホームページ： <https://www.kmba.co.jp/>



情報レポート

令和7年5月9日集計

概況

県内中小企業は、物価上昇による原材料価格の高騰や人手不足の深刻化など引き続き厳しい状況が続く。

内閣府が4月18日に公表した月例経済報告で、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。

一方県内の中小企業は、米国の通商政策等に対する不安や戸惑い、物価上昇による原材料価格の高騰や人手不足の深刻化など引き続き厳しい状況が続いている。

業種別景況天気図（前年同月比）
令和7年4月（5月集計）分

項目	景況	売上	収益	資金
製造業	 -38%	 -15%	 -41%	 -29%
非製造業	 -15%	 -3%	 -15%	 -18%
総合	 -26%	 -9%	 -28%	 -24%

県内の景況

快晴

晴れ

くもり

雨

大雨

マーク











基準(DI値)

30以上

10以上～30未満

-10以上～10未満

-30以上～-10未満

-30未満

業 界 の 声

製造業

食料品

若干ではあるが円高に推移したため、輸入の価格が下落し収益がアップした。依然として、米高・米不足のため製パン業は好調を維持している。

繊維工業

染料薬品等が高騰している中、受注状況も増々悪化し、先の状況も良い見通しは見えて来ない。

鉄鋼・金属

4月は、1年間を通して一番売上が上がる月だが、先月同様バラツキがあり各事業所の明暗がはっきりしてきた様に見受けられる。また、トランプ関税の影響もあり、先行きの見通しが懸念される。

一般機器

組合員各企業においては、業種により業況にバラツキが見られるとともに、物価の上昇に伴う資材関係の価格上昇または高止まりもあり、収益状況等各企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況になっている。

輸送機器

売上高は前年同月比18%の増収であった。売上高は好調であったが、全体的に資機材費は高止まりで、人件費も上がってきているため利益としては少し良くなった程度である。また米国関税問題での経済の動向が影響を及ぼすことを懸念している。

その他

会員数が減少傾向にある。万博に合わせて、地場産業として展示を行う。

非製造業

卸売業

魚介類の種別によって、価格の変化が大きくなっている。本来、歓迎会等の季節的需要が高まる時期ではあるが、飲食店での需要が伸びていない。インバウンドによる観光客の増加があるものの、生鮮食品への需要が限定的、主食のお米の高止まりで、副食である魚介類への影響もあるものと推察する。

小売業

ここ数年、急激に商品や部品の仕入価格の値上げ傾向が続いているが、販売価格への転嫁が進まず、組合員の収益状況は悪化している。また、国内大手メーカーの部門縮小、商品アイテムの整理にともない、本来、消費者から求められて販売すべき商品の仕入に苦労する事象が発生している。

商店街

経営者の高齢化、従業員不足、物価高と地方の個人商店にとって厳しい環境が続いている。

建設業

事業所により格差が生じている。また、人材不足（人手不足）が続いており、確保に苦慮している。

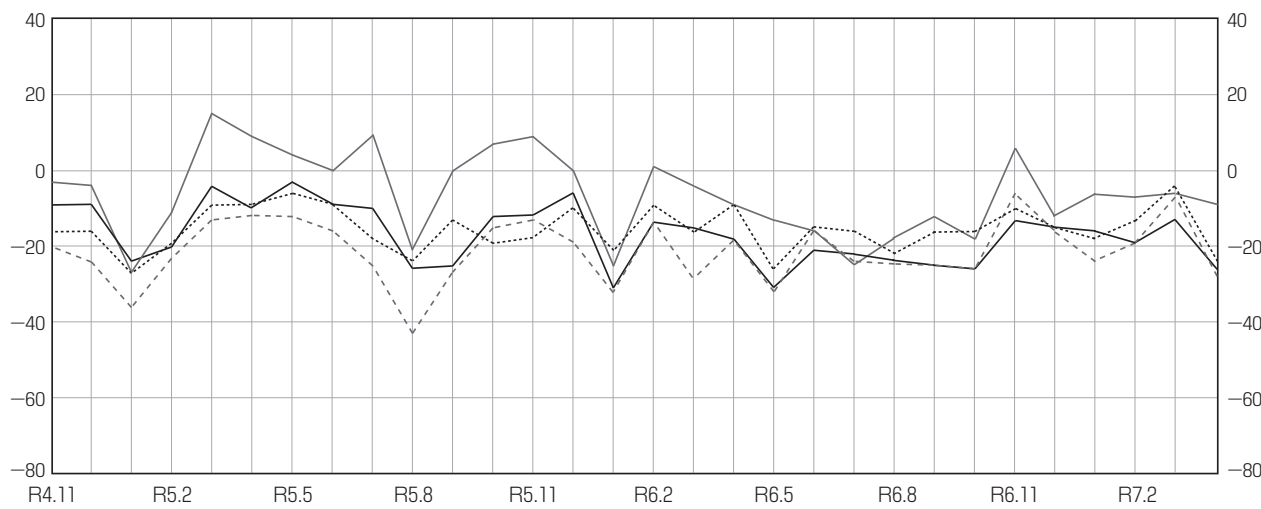
運輸業

4月に入り一気に取引高は減少した。ゴールデンウィーク前も貨物量が増えることはなかった。ゴールデンウィーク明けに急激に貨物量が増えることは恐らくないと思われる。

その他

万博の影響が受注については好調に推移している。ただ、資材価格の高騰により収益面は現状維持かマイナス傾向となっている。仕入価格高騰分を販売価格に転嫁できるかが課題である。

景気動向（前年同月比）の推移 DI図



DI (Diffusion Index) とは？

景気が「上向き」か「下向き」かという、景気の方方向性を示す指数。DI値は、調査対象組合に「好転」「不変」「悪化」というような選択肢の質問を行い算出している。

◆DI値＝（「増加」・「好転」した組合数－「減少」・「悪化」した組合数）÷回答組合数×100



大阪国税局からのお知らせ

税務行政のDXに取り組んでいます。

税務行政の将来像2023

三つの柱に基づいて、税務行政のDXに取り組んでいます。



税務行政の将来像2023

日々の業務のデジタル化

業務のデジタル化により正確性の向上や生産性の向上などが期待されます。



大阪国税局HP

税に関するデジタル関連施策

税に関する情報にアクセスしやすいページを作成しております。



国税庁HP

新 型 定 期 預 金

マイハーベスト

高めの金利設定(当金庫内比較)

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から



商工中金

●神戸市役所南側西入る

神戸支店

〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

●市民会館東隣

姫路支店

〒670-0015 姫路市総社本町111
☎079(223)8431

●JR尼崎駅北口すぐ

尼崎支店

〒661-0976 尼崎市瀬江1-2-6
JRE尼崎フロントビル10階
☎06(6495)1666

お知らせ

お知らせ

令和7年度 起業家支援事業助成金のご案内

ー 兵庫県内で起業・第二創業を目指す方々を応援します！ ー

■申込受付期間 令和7年6月30日（月）まで 《最終日16時必着》

■応募資格

区 分	要 件
一般事業枠	①県内に居住、または令和8年1月末日までに居住を予定している方 ②令和6年4月1日から令和8年1月末日までに県内に活動拠点を置いて起業・第二創業 ^(※) をした方、または予定している方
ふるさと枠	◇令和6年4月1日から令和8年1月末日までに県外から兵庫県内へ住民票を移し、5年以上(令和13年1月末日まで)県内に居住し続ける意思を有する者で次のいずれかに該当する場合 ①県内に活動拠点を置いて、令和6年4月1日から令和8年1月末日までに起業・第二創業 ^(※) をした方、または予定している方 ②令和7年4月1日から令和8年1月末日までに、県外の事業所(本店)を県内に移転する方(本店の移転登記)
若者枠	◇令和7年4月1日時点で30歳以下で下記の要件に該当する方 ①県内に居住、または令和8年1月末日までに居住を予定している方 ②令和6年4月1日から令和8年1月末日までに県内に活動拠点を置いて起業・第二創業 ^(※) をした方、または予定している方
社会的事業枠	①県内に居住、または令和8年1月末日までに居住を予定している方 ②令和7年4月1日から令和8年1月末日までに県内に活動拠点を置いて社会的事業の起業をした方、または予定している方 ^(※) 第二創業不可

(※) 第二創業…現在の事業と日本標準産業分類の中分類(2桁分類)の異なる業種に属する事業分野に進出すること

■助成対象経費・助成限度額

区 分	対象経費	一般事業枠、若者枠、社会的 事業枠 助成限度額		ふるさと枠 助成限度額	
		空家活用なし	空家活用あり	空家活用なし	空家活用あり
起業に要する経費	事務所開設費、初度備品費、 専門家経費、広告宣伝費等	100万円以内	100万円以内	100万円以内	100万円以内
空き家活用に要する経費	改修費	-	100万円以内	-	100万円以内
移住に要する経費	引越代、移住後の住居家賃等	-	-	100万円以内	100万円以内

■助成率：助成対象経費の2分の1以内

■助成対象期間：令和7年4月1日～令和8年1月末日

■応募方法・募集要項・申請書等ダウンロード：

■お問い合わせ先：公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 創業推進部新事業課
TEL：078-977-9072

QRコードはこちら⇒



兵庫型奨学金返済支援制度のご案内

兵庫県では、中小企業の人材確保や若年者の県内就職・定着を図るため、若手社員の奨学金返済を支援する中小企業及び当該企業に勤務する従業員への補助を行っています。1人当たり12万円を上限に、年間返済額の3分の1を企業が、3分の2を県が補助しています。

■補助対象企業

- 1 本社が県内にある中小企業及び京都府就労・奨学金返済一体型支援事業対象中小企業（京都府本社に限る）の県内事業所
- 2 対象従業員に対して、奨学金返済負担軽減制度を設けていること

■対象従業員

- 1 正社員である者
- 2 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- 3 申請時点で県内事業所に勤務する者
- 4 40歳未満の者（申請年度末時点で39歳以下の者）

詳細はこちら▶▶▶<https://hyogo-koyokaihatsu.or.jp/pages/139/>

最大補助期間	対象企業
5年	補助対象企業の要件を満たす企業
10年	補助対象企業の要件を満たし 1 SDGs宣言企業 2 フレッシュミモザ企業 3 ワーク・ライフ・バランス宣言企業 の中から2つ以上を取得した企業
17年	補助対象企業の要件を満たし、 1 SDGs認証企業 2 ミモザ企業 3 ワーク・ライフ・バランス認定企業 またはワーク・ライフ・バランス表彰企業 の中から2つ以上を取得した企業

中小企業新事業進出促進補助金のご案内

●事業目的

中小企業等が行う、既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とします。

●補助対象事業の概要

補 助 金 額：750万円～9,000万円(従業員数などにより上限は異なります。)

補 助 率：1/2

補助対象経費：機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費

●補助対象事業の要件

- ・新事業進出指針に示す「新事業進出」の定義に該当する事業であること
- ・補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、付加価値額(又は従業員一人当たり付加価値額)の年平均成長率が4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること
- その他、賃上げ要件・事業場内最賃水準要件・ワークライフバランス要件・金融機関要件などがあります。

詳細は、ホームページ・公募要領にてご確認ください。

QRコードはこちら⇒

<https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/>



業務改善助成金のご案内

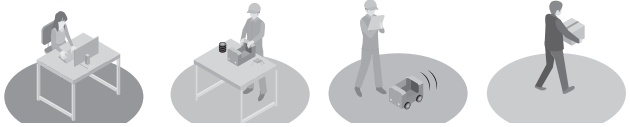
●制度概要

業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

●助成上限額

引き上げる最低賃金額及び引き上げる労働者の人数によって最低30万円から最高600万円まで助成金額が区分されています。

詳細は、最寄りの労働局またはホームページ・公募要領にてご確認ください。



QRコードはこちら⇒



信用保証のご案内

米国の関税措置の影響を受ける事業者の皆さまへ

- 当協会では、「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置し、米国自動車関税措置等の影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまからの資金繰り等に関するご相談をお受けしています。
- 兵庫県融資制度につきまして、米国の関税措置によって影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、通常の「経営円滑化貸付」の貸付要件を緩和した*「経営円滑化貸付(米国関税措置対策)」が創設され、令和7年5月16日から取扱いを開始しています。

* 売上減少要件が緩和(売上減少比較期間の短縮(3か月→1か月))

詳細は、当協会HPをご覧ください。各事務所・支所にお問合せください。

HPはこちらから▶▶▶



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195
神戸市中央区浪花町62番地の1
TEL.078-393-3900(代表)

